(別紙様式３)

国立大学法人高知大学事務局インターンシップに関する誓約書

　私は、国立大学法人高知大学における事務局インターンシップにおいて、下記の事項を遵守することを誓います。

記

（1）専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めなければならない。

（2）国立大学法人高知大学職員が遵守すべき国立大学法人高知大学の規則や関係法

令並びに受入部署の長及び受入部署において実習生の指導、監督等を担当する職員

（以下「実習担当者」という。）の指導・指示等に従わなければならない。

（3）実習終了後には、所定の国立大学法人高知大学事務局インターンシップ報告書を速やかに提出しなければならない。

（4）実習終了後に行う事務局インターンシップ成果報告会に原則として出席しなければならない。

（5）実習により知り得た情報（公開されているものは除く。）を漏らしてはならない。実習終了後も同様とする。

（6）実習の成果として論文等を公表する場合には、事前に受入部署の長の承認を得なければならない。

（7）病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、あらかじめ実習担当者にその旨連絡しなければならない。やむを得ない場合は、事後速やかに実習担当者にその旨連絡しなければならない。

以　上

国立大学法人高知大学長 　殿

　　年　　月　　日

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞